

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>「意味のない委員会は廃止して、最初から議員全員で審議することを提案する。そうすれば議員の数はもっと少なくて済み、議員定数の削減ができる。議員が審議する日数も減らせるので、議員報酬も削減できる。検討して早急に実行しろ。」</p> <p>委員会の廃止、議員定数の削減、議員報酬の削減についての回答が無いので早く返事してくれ。</p>	<p>井原市議会では、地方自治法第109条の規定により、条例により常任委員会を設置し、それぞれの部門に属する事務に関する調査を行うとともに、議案、請願等を審査しており、委員会は議会にとって大変重要であり必要な審査機関となっております。</p> <p>また、議員定数につきましては、平成25年4月に行われました市議会議員選挙から定数22人を20人へと2人減らしたところであり、議員報酬についても行財政改革の視点及び他市との比較だけでなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分に考慮していく必要があると考えており、現時点で削減する予定はありませんのでご理解願います。</p>
<p>井原市の観光名物が必要。</p> <p>例 九州の「九重夢大橋」 総工費20億円で10年 1千万人達成(500円×1000万)</p> <p>大江の 嫁入らず観音院～経が丸、でんちゅう君とコラボしたケーブルを設置。</p> <p>例：唐津城の昇りをエレベーター設置してあり、老人・幼児が登れる。</p>	<p>井原市には、中世夢が原、美星天文台、田中美術館などの観光・文化施設や景勝地、さらにはデニムや星空といったさまざまな観光資源を有しています。</p> <p>このような観光資源の情報を広く発信し、さらには交流事業を実施することで、本市への観光客の誘致や交流人口の増加を図ることとしています。</p> <p>また、今年度は井原デニムを活用した「デニムの聖地」元気いばら魅力活力創出事業や星に関するイベントに対し補助金を交付する予定で、民間の活力を生かした取り組みを支援してまいります。</p> <p>さらに井原市マスコットキャラクター「でんちゅうくん」の知名度が全国的に高まってきていることから、でんちゅうくんを活用した魅力発信を強化してまいります。</p> <p>今回ご提案いただきました九州の「九重夢大橋」や嫁入らず観音院～経ヶ丸を結ぶ観光用ケーブルのような大がかりな設備については、多大な経費がかかると想定されることから、新たな建設は困難であると考えております。</p> <p>なお、経ヶ丸グリーンパークについては指定管理者制度を導入し年々利用者が増えているところであり、引き続き指定管理者と協力し環境整備に努め、また、ユニークな信仰で知られる嫁入らず観音院については積極的なPRに努め、観光客増を目指してまいります。</p> <p>議会におきましては、市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>意見 「市民の声を聴く会」がワークショップ形式になるとのこと。テーマ「人口減少問題について、みんなで考えよう」</p> <p>①議員さん一人一人が当選されてから、上記テーマについての活動、実績を一覧にして会場で、又議会のHPで公表してもらえないでしょうか。</p> <p>②議会HPでは「市政全般わたって、市民と議員が自由に意見交換する場として、「市民の声を聴く会」を開催しています。」と表示してあります。第6回の概要を見ると1テーマについてのみのワークショップで、自由な意見交換ではないと思えます。従来方式の「市民の声を聴く会」と追加で行われる予定はないのでしょうか。</p>	<p>まず、①のご質問についてですが、「市民の声を聴く会」及び「議会のホームページ」につきましては、市議会が合議機関として決定・確認した事項について報告、掲載することを主旨としており、ご提案の議員個人の実績の公表につきましては、各議員の自主的な情報発信を通じて行うべきものと考えております。</p> <p>続いて②のご質問についてですが、ご指摘のとおり、「市民の声を聴く会」は、議会基本条例における、「市政全般にわたって市民と議員が自由に意見交換する場を設けるものとする」という規定に基づいて開催しております。この規定は、「市民の声を聴く会」の実施に当たって、意見交換を行う対象を広く「市政全般」としているものであり、この度の「市民の声を聴く会」では、その「市政全般」の中から「人口減少問題」を取り上げさせて頂くことといたしております。</p> <p>また、本年度実施することといたしました、ワークショップにつきましては、これまでの「市民の声を聴く会」の開催を通じて得た反省点、参加者の皆様から寄せられたご意見を基に、「参加者全員」が発言しやすい環境をつくり、より多様なご意見を把握することができる開催形式について検討した結果、実施させて頂くこととしたものであり、今回は、従来形式の個別の質疑応答は行わないこととしておりますので、ご了承ください。</p> <p>今回の「市民の声を聴く会」参加者の皆様のご意見も参考にさせていただき、次回以降の「市民の声を聴く会」が、より意義のあるものとなるよう、今後も引き続き内容の検討を行ってまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>図書館の運営について 現在井原市には、3つ図書館がありますが、休館日が何れも「月曜日および、火曜日から金曜日の国民の祝日・休日」に横並びに統一していますが、市民には上記の日程しか利用が困難な場合もあります。そこで、意見ですが上記の休館日でも何処か1館でも輪番で開館して頂くと、突然の調べもの、予約本の受取を開館している図書館を指定して受取も可能になります。何れにしても、3図書館を同時に休館する運営を再考して頂きたいと希望します。 例：福山市図書館は8図書館あるが、同日の場所もあるが日にちを変えている。</p>	<p>ご提案いただきましたことについて執行部に確認したところ、別紙のとおりでした。 ご提案の件につきましては、議会として今後も引き続き調査して参りますのでご了承くださいませようお願いいたします。また、お気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>【別紙】 (1) 現状 【休館日】 ① 毎週月曜日 ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日(ただし、その日が土曜日又は日曜日に当たる場合を除く。) ③ 年末年始(12月28日から翌年1月4日までの日) 【開館時間】 ① 火曜日から金曜日まで 午前10時から午後6時まで ただし、4月から9月までの間は、 ・井原図書館及び美星図書館 金曜日のみ、午前10時から午後7時まで ・芳井図書館 木曜日のみ、午前10時から午後7時まで ② 土曜日・日曜日 午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上に係る取り組み ① 開館時間の延長(H11.1から) ② 福山市(H14.3から)及び高梁川流域7市3町(H26.4から)での相互図書館利用の実施 ※ 原則、図書館の本の貸出は居住又は通勤している者が対象となるが、福山市及び高梁川流域7市3町の図書館では、居住、通勤要件を満たさなくても、各市町の図書館で利用者登録を行えば、本の借入ができます。(本の閲覧は、だれでも可能) ③ 岡山県立図書館及び県内市町村間での配本サービスの実施(H14.7から) ※ 市内の図書館にない本でも、県立図書館及び県内の市町村の図書館から取り寄せて借りることが可能 ④ 開館日の変更・第3日曜日の開館及び土曜日又は日曜日が祝日に当たる場合の開館(H25.4から)</p> <p>(3) 今後の計画(方針)等 ご提言の月曜日の輪番での開館については、利用者の利便性を図る上では、有効な手段と考えます。 しかし、現在、県立図書館及び近隣のほとんどの図書館が月曜日を休館日としていることから、仮に月曜日を開館し、他の曜日を休館日とした場合、県立図書館や近隣市町での連絡や配本サービスの提供などの連携が取れず、十分なサービスが提供できないことが考えられます。 また、休館日や蔵書等でサービス低下を招かないよう、広域連携の取り組みにより、市内の図書館が休館であっても、近隣市町や福山市の図書館でも利用者登録を行うことにより、圖書の貸出を受けられることができるシステムを構築しており、現状、休館日の変更については考えておりません。 しかし、利用者の方の利便性の向上を図ることは重要であると考えており、今後も、皆様のご意見をお聞きしながら、可能なことについては対応を検討し、利便性の向上に努めていきたいと考えております。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>休日(土・日)、祝日のバスの本数を少しだけ増やしてほしい</p>	<p>ご提案いただきましたことについて、担当課に提案内容を伝えたところ、</p> <p>「バスの運行本数は利用状況等に応じて調整しており、井原市地域公共交通網形成計画において、井原市公共交通会議で増便・減便等の検討を行う目安である「公共交通の運行見直し基準」を設定しています。</p> <p>民間路線バスの増便の見直し基準は、1便あたり利用者数10.0人以上かつ収支率80%であり、井原あいあいバスの増便の見直し基準は1便あたり利用者数10.0人以上です。現在、増便の見直し基準を上回る路線はないため、本数を増やす予定はありません。</p> <p>なお、土曜日・日曜日・祝日は通勤・通学・通院等の利用者が少ないため、平日に比べ運行本数は少なくなっています。」</p> <p>とのことですので、ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>また、公共交通につきましては、議会として今後も引き続き調査して参りますのでご了承くださいますようお願いいたします。今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>

議会への提案に対する回答

提案内容	回答
<p>平成29年4月市議会選挙が近くなっています。そろそろ定数削減について議論されてはどうか？最近では高梁市が削減して選挙を行っています。私は定数16名が適当と考えています。</p>	<p>議員定数削減につきましては、平成25年4月に行われました市議会議員選挙から定数22人を20人へと2人減らしたところであり、定数の改正に当たっては、行財政改革の視点だけではなく、市政の現状と課題及び将来の予測と展望を十分に考慮していく必要があると考えており、現時点で削減する予定はありませんが、議員の中には削減の方がよいという意見もありますので、今後も議員定数については引き続き議論していきたいと思っております。</p>
<p>矢掛は行政職員100名前後の「町」であるが、何と全国の県外者から「倉敷の奥座敷」という地域創生的発想から造語されたアピール用語が定着している。行政区域は倉敷市ではないのに、地域ブランドとしての地域名、イメージを創造的に生かして、交流人口・滞在型観光を伸長させている。わが井原市にも、歴史、民俗、産業、美星・芳井も含めた観光資源が眠ったように在り、地勢的にも住民台帳ベースでの定着につなげる、自然、気候、保健福祉資源が所在する。地方行政の根幹は”地域創生” 是非とも戦略的に施策を！</p>	<p>この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。 現在、井原市は田中美術館、中世夢が原、日本三選星の名所に選ばれた星空を生かした美星天文台などの観光・文化施設や天神峡などの景勝地、さらには「デニムの聖地」として整備が行われ「井原デニム」の発信拠点となる「井原デニムストア」が井原駅ビル内に完成するなど、さまざまな観光資源を有しており、このような観光資源の情報を広く発信し、観光客や交流人口の増加をめざし施策を展開しています。また、井原市の魅力を更に高めるために、観光施設の周辺整備を進めるとともに、観光資源のネットワーク化を図るため、備後圏域及び高梁川流域と連携し、広域観光ルートの調査・研究に取り組んでいます。 そして、市外でのイベントや移住相談会など様々な機会、災害の少ない温暖な気候や自然豊かな環境などの暮らしやすさをアピールするとともに定住・移住支援施策を展開しています。 議会におきましても、市民の皆様の意見を伺い、また情報の集積を図りながら更なる地域創生の提案を行い、市政発展のため活動してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>